

第 28 回 加賀市都市計画審議会 議事録

1. 日 時 令和 5 年 12 月 20 日(水)10:00～11:50
2. 場 所 加賀市役所別館 302 会議室
3. 出席者 委員 10 名 (内代理 3 名)
(会長) 高 山 純 一
(委員) 馬場先 恵子
河 畑 靖 宏
中 川 敬 雄
山 口 忠 志
木戸口 善治 (代理 塩浦技術次長)
庄 田 武 志 (代理 棚部企画調整室室長)
宮 永 裕 嗣 (代理 飛田交通企画規制主任)
宮 崎 信 子
山 田 真 名 美
事務局 6 名
加賀市建設部都市計画課
加賀市上下水道部下水道課
4. 次 第
 - 1) 開 会
 - 2) 副市長あいさつ
 - 3) 資料の確認
 - 4) 交代委員の紹介
 - 5) 議 事
 - 議案第 1 号 加賀都市計画下水道 加賀沿岸流域下水道 (大聖寺川処理区) の変更 (石川県決定)
 - 議案第 2 号 加賀都市計画下水道 加賀公共下水道 (大聖寺川処理区) の変更 (加賀市決定)
 - 議案第 3 号 加賀都市計画用途地域 作見東部地区の変更(加賀市決定)
 - 6) 閉 会
5. 傍聴者など 傍聴者 1 名
報道関係 2 社
6. 議事内容

◆事務局

定刻となりましたので、第 28 回加賀市都市計画審議会を開会いたします。

本日はご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

委員総数 12 名中、代理出席を含む 10 名にご出席をいただき、「加賀市都市計画審議会条例」第 5 条第 3 項の会議成立要件を満たしていることをご報告いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、建設部都市計画課の荒谷と申します。よろしく願いいたします。

開会にあたりまして、副市長 深村富士雄がご挨拶申し上げます。

◆深村副市長

おはようございます。最近インフルエンザが流行っており、私の家族も発症しましてデスクでも、もっぱらマスクをしております。本日は皆様から少し距離が開いておりますので、マスクは取って挨拶させていただきます。

高山会長とは去年たまたま新幹線の中でお会いして、いろいろお話しさせていただいたところあります。

さて、来年の 3 月 16 日に北陸新幹線が敦賀延伸ということで開業いたします。それに伴いまして、関係する皆様方の期待はますます高まる一方でございます。この新幹線開業に向けたイベントを、私どもの方でも着々と用意をしているところでございます。

本日、都市計画審議会の皆様方には、年末のお忙しい時期でございますけれども、お集まりいただきましたのもこの新幹線開業に向けた都市計画としての議論がございまして、その思いをお聞かせ願えればと思った次第でございます。

一方、加賀温泉駅の南側では、未来型商業エリアと私ども銘打っているわけですが、民間事業者から開発の意向を示していただいております、その件につきまして株式会社長江から、開発構想の提案を 11 月にいただきました。構想では人と暮らしの未来へのかけ橋となる開発という考え方をお聞きしております。先端技術を活用した新しいサービスの体験など、市民をはじめ本市を訪れる観光客などにも楽しい時間を過ごしていただければと考えるところでございます。この開発は加賀温泉駅周辺のみならず市全体の活性化に繋がるものとして、市ではこの構造実現に向けて全面的に協力して参りたいと思っております。今後、このエリアについても見直しが必要と考えておりますので、皆様のご協力をいただきたく存じます。

本日、審議いただきます案件も北陸新幹線加賀温泉駅開業のほか、駅南側の商業地開発の推進などにより、交流人口の増加や地域経済の活性化が見込まれることから、持続可能な都市づくりに寄与するものと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

◆事務局

本日は、ペーパーレスにより会議を進めさせていただきます。

ここで、事前に送付しているファイルをご確認願います。本日の会議次第、第 28 回議案書になります。不足の方はお申し出ください。

それでは、議事に入る前に、この度、委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。議案書 1 ページの委員名簿をご覧ください。市議会議員の中川敬雄様です。同じく市議会議員の山口

忠志様です。石川県南加賀土木総合事務所 所長 木戸口善治様で、本日は、同所技術次長の塩浦晃様、石川県南加賀農林総合事務所 所長 庄田武志様で本日は、同所企画調整室室長の棚部一晃様にご出席いただいております。

それから本日は、石川県警大聖寺警察署 署長 宮永裕嗣委員の代理で同署交通課交通企画規制主任の飛田英士様にご出席いただいております。

また、福井大学 准教授 原田陽子 委員、加賀農業協同組合 組合長 中村眞 委員から、事前に欠席の連絡を受けております。

ここで、副市長は外せない公務がありますので、退席させていただきます。

それでは、議案書の8ページをお開きください。本日の議案は3件であります。議案第1号は、加賀都市計画下水道 加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）の変更、石川県決定の案件です。議案第2号は、加賀都市計画下水道 加賀公共下水道（大聖寺川処理区）の変更、加賀市決定の案件です。議案第3号は、加賀都市計画用途地域 作見東部地区の変更、加賀市決定の案件です。

それでは、これよりの議事進行を高山会長にお願い致します。

◆高山会長

改めましておはようございます。

最近少し時間ができたので、全国の温泉地を巡っています。最近では黒川温泉や長野県的美ヶ原温泉に行ってきました。先日は、山中温泉に行ってきて、そのついでに久しぶりに加賀温泉駅を見てきました。ちょうど温泉のチェックアウトの後だったせいか温泉客が多く、駅そのものが工事中なこともあり、待合室もいっぱい全然座れないような状況でした。切符を買おうと思って順番待ちをしていたのですが、ものすごい時間がかかりました。この状態を見ると、新幹線が来て大丈夫なのかなと少し心配になりました。

本当は駅の内部を見たいと思ったのですが、工事中で見せてもらえずにすごすごと帰ってきました。金沢駅の場合は、開業する前にも駅の中に入れたりしていたのですが、加賀温泉駅はそういう状況ではありませんでした。新聞等の報道で、近々試乗会の募集もあるみたいですね。それも少し残念なことに、敦賀駅での折り返しになるので、途中の駅が見られないようです。

金沢敦賀間開業については、金沢以西は随分盛り上がり、わくわくされているところがたくさんありますが、開業後の対応について大丈夫なのかなというのが本音です。ぜひ準備をきちっとされて、新幹線を迎えた後には駅を含めたまちづくりを進めていただけたらと思っています。

さて今日は、加賀市で、これからまちづくりをする上で重要な案件が3件ございますので、慎重に審議いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは議事に入る前に、加賀市都市計画審議会運営要領第3条第2項の規定に基づいて、議事録署名委員を私から指名いたします。

今回は山田委員と馬場先委員、お願いできますでしょうか。

◆山田委員

具体的に議事録署名委員というのは何をしたらよいのでしょうか。

◆高山会長

この会議の終了後、事務局がまとめた議事録の内容をご確認いただき、問題なければその旨の署名をしていただくという役割です。よろしいでしょうか。

◆馬場先委員・山田委員

(了承)

【議案第1号 加賀都市計画下水道 加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）の変更（石川県決定）】

【議案第2号 加賀都市計画下水道 加賀公共下水道（大聖寺川処理区）の変更（加賀市決定）】

◆高山会長

それでは、議案に進みます。

議案第1号及び議案第2号は関連性が高いので、一括して説明していただきます。それでは事務局をお願いします。

◆事務局

(説明)

◆馬場先委員

旧加賀市と旧山中町が合併する前まで石川県の管轄だったものを加賀市の管轄に変えるという概要については、概ねわかりました。そのうえで、都市計画決定にかかる施設について記載してある議案書15ページの図が少しわかりづらいと感じました。県決定だったものをそのまま市決定としたのではないという認識ですが、そのことをわかりやすく表のような形式で示してはどうかと思いました。

そして、下水道の管渠について、石川県決定から加賀市決定に変わる際に山中地域を結ぶ管渠が記載されていないように思います。これはなぜなのでしょう。

◆事務局

現在石川県が管理している施設は全て加賀市に移管されることになっています。しかし、都市計画決定を必要とする施設については、汚水量等の考えで図に表す主要な管渠が決まっております。加賀市決定に一本化するにあたり、石川県決定では主要な管渠だったものについてもその基準に照らし合わせ、削除した管渠がございます。

◆馬場先委員

わかりました。理解しづらかったのは、紙媒体ではないので2つ並べて見比べることができず、比較がなかなか難しいというのがありましたので、一応ご説明いただいた次第です。図の下の方に変更内容ということでずらずらと出ていますが変更前、変更後というのが比較できるようにした方が理解しやすいかなと思いました。

◆事務局

わかりづらい図となり、申し訳ございませんでした。今後、配慮します。

◆棚部代理

今ほどの質問に関連して、確認させていただきたいのですが、石川県決定の管渠が約17キロあり、そのうち約9キロが今回の加賀市決定となったとのことですが、残りの部分についても加賀市が管理するという認識でよいか。

◆事務局

ご認識の通りです。

◆山田委員

大聖寺川幹線については、石川県決定が削除され、加賀市決定にて追加されるということで理解できました。一方で山中汚水幹線については削除されていて、その代わりとなる、幹線が追加されていないのですが山中汚水幹線は削除のみということで認識に間違いはないでしょうか。その場合、山中汚水幹線だけが削除になった経緯をお聞きしたいです。

◆事務局

馬場先委員のご質問から引き続きのご質問かと思えます。下水道の管渠は街中に無数にあります。これらすべてを都市計画決定することは難しいので、都市計画決定の手続き上、主要な管渠のみ決定することになっております。

都市計画決定手続き上、これまでの石川県決定の加賀沿岸流域下水道では旧加賀市と旧山中町とでそれぞれ、大聖寺川第一汚水幹線と山中汚水幹線が主要な管渠として決定されていたのですが、今回、加賀市決定である加賀公共下水道にまとめた際には、石川県から移管される大聖寺川幹線のみが主要な管渠となるため、大聖寺第一汚水幹線と山中汚水幹線は削除としました。先の通り手続き上、図に表示されないだけで、これまでの幹線は存在しますし、管理についても石川県から加賀市に移管されることとなります。

◆山田委員

都市計画決定された幹線について、変更を行う場合には加賀市都市計画審議会にかけなければいけないが、それ以外の下水道幹線については、変更を行う場合に加賀市都市計画審議会にかける必要がないという認識でよいでしょうか。

◆事務局

ご認識の通りです。

◆山田委員

今回、県から市へ管理を移管するというのはもともと定められていたことで、避けられないことだと思いますが、例えば、県の予算で管理していたものが市の予算で管理せざるを得なくなるなど、これによって生まれるリスクを教えてください。

◆事務局

管理の移管のリスクということで、ご指摘の通り費用的な話があるかと思えます。それについて説明します。これまで石川県が民間に委託して管理を行っていたのですが、その委託費については、全額加賀市が負担金として石川県に支払っていたものとなります。よって、管理が加賀市になったということで、費用的にはこれまで以上に加賀市の負担が増えるということはありません。

しかし、これまで20年以上石川県が管理をしていた大聖寺川浄化センターなどの施設に対する知識や管理技術などのノウハウが不足しているので、石川県からそのあたりについても引き継いでいかなければと思っております。

◆馬場先委員

議案書15ページの赤線をよく見ると、大聖寺川幹線がちょうど二股に分かれている部分があるかと思えます。それは今まで幹線でなかったものを幹線としたのでしょうか。新規に幹線としたのであればその理由について教えてください。

◆事務局

議案書11ページと、15ページをご覧ください。

まず11ページが石川県決定で削除するものになります。こちら見づらいなのですが、線が重なっており二股になっております。そして、その幹線をそのまま15ページの加賀市決定で追加しています。

◆中川委員

廃止して追加ということですが、今まであった石川県管理のものが、加賀市の公共下水道に切り替わるという理解でよろしいですか。

◆事務局

ご認識の通りです。

◆山田委員

先ほど、懸案事項として、石川県が20年以上管理していた施設になるので、管理に関するノウハウも石川県が持っており、今後、石川県からそのノウハウについても引き継ぐ必要があるという話をいただきました。それにつきまして、新たに加賀市で人材を育てるのか、石川県管理の際に働いていた方を加賀市で雇うのか、若しくは、外部に委託するのか、今後の方針についてお考えを聞かせていただきたい。

◆事務局

石川県から移管される施設の中で一番大きなものは大聖寺川浄化センターになるのですが、その施設は石川県が専門事業者に管理委託を行っている状況です。今後、加賀市に移管された際にも専門事業者への管理委託を検討しており、管理委託を行うとともに知識の蓄積にも努めていきたいと思いません。

◆山田委員

石川県が委託を行っている専門事業者が加賀市に移管された後も引き続き管理を行うのか。

◆事務局

大聖寺川浄化センターにつきましては、令和6年度当初から管理運営できるよう、プロポーザルにより事業者選定を行っているところです。

◆山田委員

下水道は市民の生活を守る重要なインフラだと認識しています。なので、安定的に専門知識を持った事業者が管理運営することは安心感が持てる一方で、民間事業者しかノウハウを持っておらず、ブラックボックス化してしまい、行政が介入できなくなるなどの問題も起こりえますのでその部分について、今後とも留意していただければと思います。

◆高山会長

他にご意見ご質問がないようですので、審議会の意見をまとめたいと思います。まず、議案第1号の加賀都市計画下水道 加賀沿岸流域下水道の変更については、事務局の提案通り承認してよろしいでしょうか。

◆各委員

(異議なし)

◆高山会長

続きまして、議案第2号の加賀都市計画下水道 加賀公共下水道の変更については、事務局の提案通り承認してよろしいでしょうか。

◆各委員

(異議なし)

【議案第3号 加賀都市計画用途地域 作見東部地区の変更(加賀市決定)】

◆高山会長

議案第3号について、事務局から説明をお願いいたします。

◆事務局
(説明)

◆高山会長

ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はありませんか。

◆馬場先委員

変更するエリアのうち、第一種中高層住居専用地域から近隣商業地域へ変更するエリアについて、建ぺい率についても60%から80%へ変更予定となっていますが、この変更により既存の住宅への影響はないのでしょうか。

◆事務局

住宅の立地については8、9軒程度で、共同住宅については2棟ほど立地しております。現在の土地利用状況から見ましても、フレスポ加賀店やクスリのアオキ等が立地しており、商業的な利用を中心にされていることから、今後の賑わいの創出等に期待いたしまして、このような変更案としました。

◆馬場先委員

この地域については、都市化をしていく中で今後、様々な商業施設が立地していくであろうと検討した上での決定だと思います。

もう1点、近隣商業地域から商業地域に変更予定の地域について、道を挟んだ南側の奥行が狭いように感じます。これらの敷地を商業地として利用する場合、建ぺい率80%、容積率400%となっているため、小さな建物が並んでしまうと見苦しく感じてしまうこともあるかと思います。地区計画もしくは景観計画等で、加賀温泉駅から正面に見える通りの景観を良くするような方策を今後検討いただきたいと思います。また、既に地区計画等の方策があれば、お示しいただきたいと思います。

◆事務局

加賀温泉駅周辺には現在、地区計画が設定されておりますが、その既存の規制で十分かどうかについては、今後検討して参りたいと思います。

◆馬場先委員

是非ともよろしくお願いします。

◆山田委員

今回の内容はかなり大きな変更だと思います。

商業地域に変更すると、風俗施設を建てられるようになり、また、第二種住居地域に変更すると、パチンコ店等を建てられるようになると思いますが、住民説明会の参加者が36名とかなり少なく、たった36名の方の意見で、この規模の用途地域の変更が可能というのは、私にはイメージできないと感じました。

また、今後のビジョンについてもこれから検討していく段階ということですが、どんな施設が来るのか想定されていない中で用途変更になっているのではないかと疑念を感じています。そのあたりいかがでしょうか。

◆事務局

住民説明会においては参加者 36 名でしたが、その他、大きな事業所等については個別にご説明に上がっているところでございます。

また、風俗店等につきましては一部建てられる地域となる場所もありますが、風営法での規制もありますので、そのようなことにはならないのではないかと想定しているところでございます。

◆高山会長

地区計画を既に運用されていると思いますが、建築協定等についてまだ踏み込む計画はあるのでしょうか。

◆事務局

現時点では現状の地区計画の運用を想定しております。

◆山田委員

用途地域の変更には、どのくらいの期間が必要でしょうか。

◆事務局

今回の用途地域の変更については、今年度当初から検討しているものでございまして、この審議会において、皆様のご承認が得られることであれば、来年の 4 月から用途地域変更の告示をし、指定する予定です。

◆山田委員

北陸新幹線が 3 月に開通となりますので、できればその前に加賀温泉駅周辺の全体ビジョンの検討を行い、そのビジョンから逆算して、今回のような用途地域の変更が必要だという説得力のある説明があればよかったですと感じます。現状、住民の方 36 名の意見と個別ヒアリングのみで用途変更を行うことに違和感があります。

◆事務局

用途地域の変更について、説明の中でも少し触れましたが、加賀市都市計画マスタープランという計画がございまして。加賀市全体や地域ごとのまちづくり方針を定めているものですが、近年、改定を行い、その際に市民 3000 人を対象にしたアンケート調査を行っております。

この作見地域であればどのような施設が立地してほしいか等をアンケートの方で意見聴取を行いました。その中で、加賀温泉駅周辺につきましては、商業的な利用を中心に発展していきたいという意見をいただき、市もそのような方針で進めたいということで考えおります。今回の用途地域変更は都市計画マス

タープランと紐づいたものであり、都市計画マスタープランの土地利用方針を進めていくために必要な内容となっています。

地元説明会の方は36名というところで、かなり少ない人数ではありますが、前段として、広く市民意見をいただいていると認識しております。

◆山田委員

私は都市計画マスタープラン策定委員会の委員ではないので、兼任されている方がいらっしゃればご意見を伺いたいと思います。

◆高山会長

私は都市計画マスタープランの策定委員会の委員長をしました。内容は理解していますが、私が答えるのも違うように思うので、馬場先委員いかがでしょうか。

◆馬場先委員

加賀温泉駅の駅前から山代地域の北側を少し含めた範囲を、商業というよりもIT化を進める地区とするという内容だったと思います。

◆高山会長

加賀市はこれからの地域づくりやまちづくりについて、デジタル田園都市国家構想の考えを踏襲し進めたいという非常に大きな目標があるようです。いきなり全ての規制等を変えるわけにはいけないので、まずは来年3月に北陸新幹線が敦賀まで開業することを足掛かりとして、加賀温泉駅周辺のまちづくりを見直したらいいのではないかとということで、都市計画マスタープランの改定を行いました。都市計画マスタープランそのものは20年後を見据えた計画になっていますので、すぐというわけではなく、将来的にこうなればよいというビジョンになっています。

◆山田委員

今回の商業地域へ変更する一番の理由は何でしょうか。どのような施設が来て欲しいという考えはありますか。

◆事務局

商業地域に指定する箇所については、現時点でもアビオシティ加賀の施設の一部が半分以上あり、残りの範囲の土地の利用については、まだ具体的な土地開発等のお話はありませんが、今後、新幹線が開業し、少しでも人の賑わいが創出されればよいと考え、開発事業者が進出しやすい環境整備をしたいということ、そして、アビオシティ加賀が一団の土地として利用しやすいようにすることを想定しております。

◆高山会長

現時点の用途地域の決定は、現在の加賀市都市計画審議会が発足する前に決定されたということであればもう20年以上は経っていると思いますので、新幹線が開通するという背景と併せて、見直してもよいのではと思います。

◆河畑委員

新幹線が開通するというので、先日、あるホテルチェーンが加賀温泉駅周辺の土地を探していたようですが、まとまった土地を確保できる見込みがないということで、断念したと聞きました。

例えば、第一種住居地域から第二種住居地域へ変更するエリアに未利用の土地がたくさんあり、そのようなところに建てられそうな気がしますが、容積 200%というのは、敷地の 3 分の 1 だけに建物を建てたとしても、6 階建てしか建てられません。商業地域以外のところは全て容積率が 200%となっていますが、ホテルチェーン等が進出するのに、容積率が低すぎるのではないのでしょうか。あるいは、せっかく加賀温泉に来たのなら、駅前のホテルに泊まるのではなく、各温泉地の旅館へ泊まってほしいという意図があるのでしょうか。そのあたりはどのようにお考えですか。

◆事務局

このエリアの建ぺい率、容積率の指定基準といたしましては市の用途地域設定基準案というものがございまして、それに基づき指定しているところでございます。

そのため、特に温泉地へ誘導するとか、今おっしゃいましたホテル等が建つことを見込んで、今の容積率、建蔽率等を指定したものでありません。あくまで基準に基づいて指定したということです。

◆中川委員

近隣商業地域に変更するエリアは、建ぺい率が 80%、容積率が 200%になると思いますが、この建ぺい率、容積率が原因でホテルチェーンが進出を断念したということであれば、もう少し柔軟に運用することは考えられますか。

◆事務局

今いただいたご意見等を基に、今後、市の方でも検討して参りたいと思います。

◆中川委員

現状、第 1 種中高層住居専用地域のところを第二種住居地域へ変更するエリアがありますが、実際、既に医療センターや飲食店、商業施設が立地し、既に柔軟に運用されており、後付けで今回変更しているように感じますが、そのあたりいかがでしょうか。

◆事務局

今回の変更として、現状既に商業的な土地利用をされているところが多々あるエリアについて、適切な用途地域に変更するという後追的な変更もありますが、県道加賀温泉停車場線周辺のように奥行きが狭い用途地域について、その南側を一団の土地として近隣商業地域とすることで、大きな建物も建てられるようにするなど、加賀温泉駅周辺での賑わい創出のための規制緩和を今回変更の主な目的としております。

◆山口委員

資料の 20 ページの変更案に記載の下図について、既に医療センターがあるにも関わらず、下図は田んぼのままになっています。

資料として審議に出すのであったら、きっちりとした資料を作成いただきたいと思います。

◆事務局

以後、気をつけます。

◆高山会長

いろいろご意見をいただき、納得できないというご意見もありましたが、いかがでしょうか。

◆山田委員

私はまだ納得していませんが、全員賛成しないといけないのですか。

◆高山会長

全員ということではありませんが、採決を取らせていただきます。

事務局の原案通り承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(8名挙手)

◆高山会長

私は会長として保留とさせていただき、本日は10名参加のところ、8名が賛成ということですので、都市計画審議会としては、原案通り答申するということにしたいと思います。ありがとうございます。

以上で本日予定しておりました議案すべて終了しました。

この際ですから、都市計画、まちづくりに関することでもしご意見やご質問があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆山田委員

やはり加賀温泉駅周辺は観光客にとって加賀市に来て最初に見る場所なので、どのような場所を目指しているのか、どうして用途地域変更の必要性があるのかを行政がお示ししていただければ、賛成したいと思って臨んでおりました。その辺りのところ、私の中ではっきりお示しされてないよう見受けられたため、このような判断とさせていただきました。

その上で、やはり今後、人口減少が進む地方において、地域の皆様はどのように意思決定に参画し、まちをつくっていくのか、どのように関わる場をつくるのか、非常に重要ではないかと思います。

住民アンケートでどのようなご意見があったか、ぜひお伺いしたいところですし、3000人の皆様がどのような回答をされたかについても、この場で説明があるとよかったですと思います。

◆高山会長

貴重なご意見だと思います。参考にしてください。

他いかがでしょうか。

◆中川委員

加賀温泉駅南側の開発の話が出ておりますが、その部分の用途地域の変更の話は今後この都市計画審議会において取り上げられるのでしょうか。

◆事務局

現在、市の方で未来型商業エリアの構想を発表しているところであります。今後、未来型商業エリアの進出を見越した用途地域の設定について検討を行う予定でございます。

◆山田委員

先ほど風営法で風俗施設を建てられないというお話がありましたが、そのようなリスクに関することについて、きちんと規制があること等を文章で見せていただけるとよかったですと思います。

◆高山会長

他、よろしいですか。無いようでしたらこれで議事を終了いたします。

ご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

◆事務局

高山会長、ありがとうございました。

今回の審議案件の議案第1号の加賀都市計画下水道 加賀沿岸流域下水道の変更につきましては、今後、県の都市計画審議会を経まして都市計画決定を変更する予定です。

議案第2号の加賀都市計画下水道 加賀公共下水道の変更及び議案第3号の加賀都市計画用途地域 作見東部地区の変更につきましては、令和6年4月に公表する予定です。

それでは、これもちまして、第28回加賀市都市計画審議会を閉会いたします。

皆様、年末のご多用のところ長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。